

## 社団医療法人啓愛会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2、内容

目標1 計画期間内に男女の勤続年数の差異を1年以内とする。

取組 令和3年 6月～ 育児休業・介護休業制度について周知を図り、制度の利用を促す。  
令和3年 6月～ 育児休業および介護休業からの復帰者に対し、上司による面談を実施  
令和4年 3月～ 成果の振り返り。

目標2 計画期間内に、すべての部署において年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

取組 令和3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
令和3年 5月～ 検討委員会での検討開始  
令和3年10月～ 有給休暇の取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組み開始

管理職に占める女性労働者の割合 50%

勤続年数の男女差（男性－女性）－1.5年